

災害に便乗した犯罪にご注意!!!

悪質商法



●被災者宅に押しかけ勝手に工事

「屋根が壊れているからすぐに修理しますよ。」等と、依頼もしていないのに勝手に工事を行い、高額な料金を請求する。



●無料点検で不安をあおり工事を契約

「市役所(保険会社)の依頼で無料の調査をしている。」等と家屋調査を行い、「すぐに修理が必要。今やらないと大変なことになる。」等と不安をあおり、工事を契約させる。



●応急措置のみで現金を受け取り音信不通

ブルーシートで応急措置のみを行い、工事代金を受け取り、「正規の工事は後日となる。」言って立ち去り、以後連絡が取れなくなる。

対策

千葉県内では、このような事例が実際に発生しています。勧誘等の電話や訪問には、慎重な対応をお願いします！「おかしいな」と思ったら、最寄りの警察署又は110番通報をお願いします。

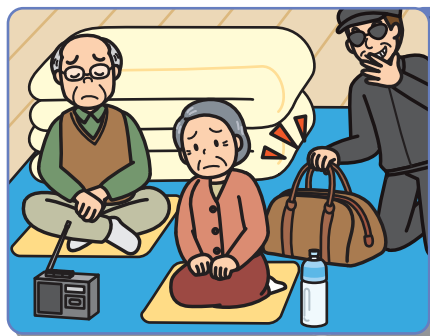


空き巣・盗難



●避難している住宅への空き巣

避難し、無人となった住宅に対する空き巣被害が懸念される。



●避難所での盗難

避難所における置引きや、すり等の盗難被害が懸念される。

対策

- 災害に備え、持ち出す貴重品を整理しておきましょう。
- 現金等の貴重品、身分証等は、どんな時も、肌身離さず持ち歩きましょう。
- 避難する際、戸締りができるようにあれば、しっかりと戸締りをしましょう。

